

第2号議案

業務規程の変更及び認可申請について

(案)

1. 広域機関は、「容量市場」、「需給調整市場」及び「コネクト&マネージ」等の新たな課題に効果的・効率的に取り組む必要があることから、今般、事務局の機能強化及び合理化のため、別紙1のとおり業務規程の変更案を作成するとともに、電気事業法第28条の33第3号に基づき次回総会に付議する。
2. 前項の変更案が、総会で議決された後、電気事業法第28条の41第3項及び関係省令に基づき、別紙2により経済産業大臣に対し、業務規程の変更認可申請を行う。

以 上

【添付資料】

別紙1：業務規程変更案 新旧対照表

別紙2：業務規程変更認可申請書

電力広域的運営推進機関 業務規程 新旧対照表

変更前 (変更点に下線)

平成27年4月1日施行
平成27年4月28日変更
平成27年8月31日変更
平成28年4月1日変更
平成28年7月11日変更
平成29年4月1日変更
平成29年9月6日変更

業務規程

電力広域的運営推進機関

変更後 (変更点に下線)

平成27年4月1日施行
平成27年4月28日変更
平成27年8月31日変更
平成28年4月1日変更
平成28年7月11日変更
平成29年4月1日変更
平成29年9月6日変更
平成30年 月 日変更

業務規程

電力広域的運営推進機関

変更前（変更点に下線）		変更後（変更点に下線）	
別表２－１ 組織の業務分掌		別表２－１ 組織の業務分掌	
組織名	業務分掌	組織名	業務分掌
総務部	事務局内の事務全般の統括に関する事（以下「に関する事」の記載を省く。）、国の各種機関との連絡調整（許認可申請に関する総括を含む。）、総会、役員・秘書、理事会、評議員・評議員会、文書・情報セキュリティの管理、建物・備品・消耗品、防災・危機管理、法務、環境、組織・要員、委員会、人事・労務、経理、委託・購買契約、広報、系統情報の公表、需要者スイッチング支援、情報システム（運用部所管のものを除く。）の開発・運用・保守、会員による情報通信技術の活用支援、通信回線の運用・保守、他の部・室に属さない事項	総務部	事務局内の事務全般の統括に関する事（以下「に関する事」の記載を省く。）、国の各種機関との連絡調整（許認可申請に関する総括を含む。）、総会、役員・秘書、理事会、評議員・評議員会、文書・情報セキュリティの管理、建物・備品・消耗品、防災・危機管理、法務（ <u>定款、業務規程及び送配電等業務指針を含む。</u> ）、環境、事業計画、 <u>予算</u> 、組織・要員、委員会、 <u>渉外、業務改善</u> 、人事・労務、経理、委託・購買契約、 <u>広報、統計（年次報告書の作成を含む。）</u> 、系統情報の公表、需要者スイッチング支援、情報システム（運用部所管のものを除く。）の開発・運用・保守、会員による情報通信技術の活用支援、通信回線の運用・保守、他の部・室に属さない事項
企画部	<u>予算・事業計画、定款、業務規程、送配電等業務指針、調査・研究・統計（年次報告書の作成を含む。）</u> 、 <u>渉外、業務改善</u>	企画部	<u>企画、調査・研究、容量市場</u>
計画部	全国需要想定、需給バランス評価、供給計画の取りまとめ、設備形成計画、系統アクセス業務	計画部	全国需要想定、需給バランス評価、供給計画の取りまとめ、設備形成計画、系統アクセス業務
運用部	需給に関する計画の取りまとめ、需給実績、需給ひっ迫又は需給ひっ迫のおそれへの対応、連系線の管理（運用容量・利用計画・混雑処理等）、作業停止計画調整、広域周波数調整、広域機関システムの開発・運用・保守	運用部	需給に関する計画の取りまとめ、需給実績、需給ひっ迫又は需給ひっ迫のおそれへの対応、連系線の管理（運用容量・利用計画・混雑処理等）、作業停止計画調整、広域周波数調整、広域機関システムの開発・運用・保守
運用部（広域運用センター）	需給及び系統の状況の監視・管理	運用部（広域運用センター）	需給及び系統の状況の監視・管理
紛争解決対応室	苦情処理、相談対応、紛争処理（あっせん・調停）、指導・勧告	紛争解決対応室	苦情処理、相談対応、紛争処理（あっせん・調停）、指導・勧告、 <u>制裁</u>
監査室	内部監査	監査室	内部監査
(新設)		附則（平成30年 月 日） <u>（施行期日）</u> 本規程は、平成30年4月1日又は経済産業大臣の認可を受けた日のいずれか遅い日から施行する。	

電力広域的運営推進機関